

平成 19 年 3 月 29 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

株主優待制度（「MUFG 株主倶楽部」）の導入について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 <sup>くろやなぎ のぶお</sup> 畔柳 信雄、以下 MUFG）は、本日開催の取締役会において、本年 9 月 30 日（日）を第一回基準日とする株主優待制度の導入を決議しました。

1. 株主優待制度導入の目的

MUFG では、株式市場の裾野が拡大し個人投資家の存在感が日増しに高まる中、個人を含むより多くの皆さまに株主となっていただき、株主基盤を拡大していくことが、中長期的な企業価値向上をめざす上で重要であると考えています。

この認識に基づき、先般、MUFG 株式に対する投資機会を拡げるべく、本年 9 月 30 日（日）を効力発生日とする投資単位の引き下げ\*を決定しましたが、これに加え、株主の皆さまにより長期間 MUFG 株式を保有していただけるよう、同日を第一回基準日とする株主優待制度の導入を決定したものです。

\* 現在の 1 株を 1,000 株に分割し、同時に 1 単元を 100 株とする単元株制度に移行することにより、MUFG の普通株式の投資単位を現在の 10 分の 1 に引き下げます（本年 6 月に予定しております株主総会において、発行可能株式総数の増加等の所要の定款変更につき、株主の皆さまのご承認をいただけることが前提となります）。

2. 株主優待制度の概要

(1) 株主優待制度の名称

「MUFG 株主倶楽部」

(2) 基準日

平成 19 年 9 月 30 日（日）を第一回基準日とし、以降、毎年 9 月 30 日を基準日とします（年 1 回）。

(3) 対象株主

基準日時点の株主名簿および実質株主名簿上に記載されている MUFG の普通株式を 100 株（1 単元）以上保有する株主を対象とします。

（注）この株式数（単元数）は公表済みの株式分割の実施および単元株制度への移行を前提としています。

(4) 優待メニューの概要

基準日時点の保有株式数に応じ、以下の優待メニューを提供します。

### 個人株主向け優待メニュー（案）

保有株式数	優待メニュー（案）
100株(1単位)以上 500株(5単位)未満	株主限定キャラクターグッズの提供 (三菱UFJ信託銀行がイメージキャラクターとして採用している「ピーターラビット®」の株主限定グッズを提供します。)
500株(5単位)以上 1,000株(10単位)未満	次の～のうち、いずれか1つのメニューの提供 三菱東京UFJ銀行の定期預金金利の優遇 三菱UFJ信託銀行の定期預金金利の優遇 三菱東京UFJ銀行の外貨定期預金新規預入時の為替相場優遇 三菱UFJ信託銀行の遺言信託取扱手数料の割引 三菱UFJ証券の株式等売買委託手数料の割引 株主限定キャラクターグッズの提供(上述の100株以上500株未満の株主への優待メニューと同じ)
1,000株(10単位)以上	上記～のうち、いずれか2つのメニュー(同一メニュー2つでも可)の提供

### 法人株主向け優待メニュー（案）

保有株式数	優待メニュー（案）
100株(1単位)以上 500株(5単位)未満	株主限定キャラクターグッズの提供 (三菱UFJ信託銀行がイメージキャラクターとして採用している「ピーターラビット®」の株主限定グッズを提供します。)
500株(5単位)以上 1,000株(10単位)未満	次の、のうち、いずれか1つのメニューの提供 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のビジネスセミナーへの無料招待 株主限定キャラクターグッズの提供(上述の100株以上500株未満の株主への優待メニューと同じ)
1,000株(10単位)以上	上記、から2つのメニュー(同一メニュー2つでも可)の提供

(注1) 上記は現時点で想定している「MUFG株主倶楽部」のスタート時点での優待メニュー案です。優待メニューの内容につきましては、制度スタートまでに見直しとなる可能性があります。また、制度スタート後も定期的に見直しを実施する予定です。

(注2) 各メニューの具体的な優遇条件や「MUFG株主倶楽部」のご利用方法等の詳細につきましては、後日MUFGのホームページ上でご案内するほか、株主の皆さまには本年12月中を目処に「MUFG株主倶楽部」の案内冊子等でご案内します。

(注3) 上記の株式数(単元数)は公表済みの株式分割の実施および単元株制度への移行を前提としたものです。

### 3. サービス開始時期

平成20年1月4日(金)より優遇メニューの提供を開始します。

以上